

# 博士學位論文

内容の要旨及び審査結果の要旨

第 12 号

2018年3月

京都精華大学

## はしがき

本編は、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条による公表を目的として、平成29年度本学において博士(芸術)の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨を収録したものである。

# 目 次

報告番号	学位の種類	氏 名	学位論文題目	ページ
甲 第 2 7 号	博士 (芸術)	STEVIE SUAN	Anime's Identity: Performativity and Media-form in Our Moment of Globalization アニメのアイデンティティ：グローバル 化時代におけるそのメディア形式の「パ フォーマンス」を中心に	1
甲 第 2 8 号	博士 (芸術)	竹内 美帆	美的陶冶としてのマンガ —美術教育、表現論、テキスト分析—	4

氏名	スティービー スアン STEVIE SUAN		
学位の種類	博士（芸術）		
報告番号	甲第27号		
学位授与の日付	2018年3月21日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	Anime's Identity: Performativity and Media-form in Our Moment of Globalization アニメのアイデンティティ：グローバル化時代におけるそのメディア形式の「パフォーマンス」を中心に		
論文審査委員	主査	教授	前田 茂
	副査	教授	すがやみつる
	副査	教授	佐藤 守弘
	副査	教授	伊奈 新祐
	副査	ストックホルム大学 教授	ジャクリヌ・ベルント

## 内容の要旨

ここ数年に、メディア研究という分野からアニメについての理論は出版されてきたが、アニメーションとしてだけでなく、アニメの特定な表現論についての論文はほとんどない。アニメ研究の不足を補うために、ラディカルなグローバル性の観点からアニメを捉え、本研究ではグローバル性を持つメディア形態としてアニメを検討する。方法論としては地域研究の「日本社会は日本アニメに取り込んでいるため、日本アニメを検討すれば、日本社会について検討する」方法論を適応させ、「グローバル化はアニメに取り込んでいるため、アニメを検討すれば、グローバル化時代について検討する」というような観点からアニメを研究してきた。例えば、普段には、日本文化として「アニメ」は受容されてきた。「ジャパニメーション」や「クールジャパン」のようなネーションブランディングによって、アニメのアイデンティティの大部分は「日本らしさ」だとされている。しかし、アニメのアイデンティティは「日本アニメーション」だけではなく、アニメは特定なアニメーション形態をとる。ア

アニメ作品として認識させる慣習によって「アニメ」として販売を可能にしている。その「アニメらしさ」、つまりアニメの認識性はよく繰り返される慣習から生じる。その慣習化モデルから離れすぎると、「アニメらしさ」を失ったり、「アニメ」として販売したり消費したりするのは不可能になってしまう。そのように、アニメのグローバル化、アイデンティティ、と形態と関わり合い、本論ではその三つは「アニメの美学」として取り扱う。その「アニメの美学」を検討すれば、アニメのグローバル性、そしてグローバル化現代の事情はより明確になる。そのために、パフォーマンス論を使用してアニメの美学を分析する。本論では「パフォーマンス」という概念は、演劇における一般的な演技の意味と合わせて、行為することや実践・実行すること、また判断・評価することを意味するが、さらに成立すること、何かをもたらす生み出すこと、そして存在を成り立たせることによって構築することの意味も含める。パフォーマンスは具体的には制作を指すが、抽象的にはその形態におけるダイナミクスをも指す。さらに、パフォーマンス論にとって繰り返される慣習によってその行為遂行発言は可能になるため、アニメに関する反復や慣習のポテンシャルも検討できる。そして、アニメの美学を分析するために、1995年からの世界的アニメブームを中心に、本研究ではグローバル性の問題を取り組むメディア形態としてアニメのパフォーマンスを分析する。

## 審査結果の要旨

これまで「アニメ (anime)」研究は、愛好家による評論・批評の対象から出発して、国内外の研究者による産業的、あるいは社会的 (メディア論的)、個別の作品論・作家論の対象へと研究の深まりを見せてきたものの、この発展に応ずるかのように、作品・作家研究を目指す観点と産業社会論的観点の間の乖離が生じつつあった。とりわけ21世紀に入って日本政府・経済産業省が推進した「クールジャパン」の推進と海外発信は、アニメ研究の幅をこそ広げたものの、そこでは個別の研究領域での進展があった一方で、そもそも「アニメ」とはいかなる特徴を共有した映像群なのかを定義する基礎的な考察と、この定義にもとづいてアニメを包括的に語るための視座が欠けていたと言わざるをえない。

本論文には、こうした問題意識が貫いており、とりわけ動画であるアニメが本質的に内包することになる「パフォーマンス (performance)」に注目することによって、アニメ作品の内部 (作品の構造的・フォーマリズム的な分析) と外部 (作品の生産・流通・消費に関する文化論的・社会学的な分析) とを架橋し、同時にこれまで明確に定義されることのなかった「アニメらしさ」(著者の言葉では「アニメのアイデンティティ」) を、そのダイ

ナミズムとともに説明しようとした点で、きわめて画期的かつ重要なアニメ研究の成果だと評価することができる。

その手がかりとして著者が着目するのは、言語遂行的 (performative) な発言に関する J・L・オースティンの議論であり、一定の慣習を前提としながら、発言そのものとして言語を介して表現された意味を備えると同時に、この意味が指し示す行為そのものを遂行しもある、例えば開会の宣言のような発言の振る舞いである。この言語遂行的発言の振る舞いを、アニメ作品において表現される、特にキャラクターの振る舞い (動き) と重ね合わせることによって、これまで製作・鑑賞されてきたアニメ作品群が形成した慣習内で、新たに製作・鑑賞されるアニメ作品が、作品としてのオリジナリティを備えつつも「アニメらしさ」を備えたものと判定され、かつそのオリジナリティによって既存の慣習に変更を加えるプロセスを浮かび上がらせたことは、以降に続くアニメ研究にとって必須の参照点となるべき成果である。

以上の見通しのもとで、精緻かつ豊富な作品分析とアニメの生産・流通・消費に関する広汎な調査を秩序立てて展開する本論文は、分析哲学を応用した芸術作品論を展開するアーサー・C・ダントーの議論に接続することによって、アニメにのみ限定されない現代文化の所産全般を扱うことのできる美学的展望を拓く可能性を内包している。

学位審査会においては、以上のような本論文の功績と可能性が審査員全員によって高く評価されたことにより、筆者のスアン・スティービー・トングシュン氏が博士 (芸術) の学位に十二分に値することが認められ、氏の今後の研究・教育上の活躍に期待が寄せられた。

氏名	たけうち みほ 竹内 美帆		
学位の種類	博士（芸術）		
報告番号	甲第28号		
学位授与の日付	2018年3月21日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	美的陶冶としてのマンガ—美術教育、表現論、テキスト分析—		
審査委員	主査	教授	吉村 和真
	副査	教授	すがやみつる
	副査	教授	佐藤 守弘
	副査	ストックホルム大学 教授	ジャクリーヌ・ベルント

## 内容の要旨

近年、マンガを教える大学が増加しているが、マンガを教えることの意義が十分に議論され世間一般に共有されているとは言えない状況がある。マンガ家やマンガの専門家を目指さない学生に対するマンガの授業は、なぜ必要なのか。そこではマンガをいかにして取り上げることができるのか。本論の目的は、マンガの教育的価値を捉えなおし、マンガを「読む」教育の理論的枠組みを考察することである。その際に教育の場でマンガを多様な視点から読み、主体的な「批評」を行う活動においてマンガ表現に対する注目がいかに重要であるかを検討し、日本のマンガ論における「表現論」の問題点とそれを乗り越え教育の場に生かす視点を提示する。

第一章では、これまで教育制度の中においてマンガ表現がどのように取り扱われてきたかを、美術教育を中心に、教育的言説を取り上げながら検討する。その結果、長年美術教育においては、近代芸術観に基づいた作者の内面の表現を重視する「作品」観によって、マンガが相容れないものとして扱われてきたことが明らかになる。その傾向は悪書追放運動や「劇画」批判などの戦後日本における教育的見地からのマンガ言説とも関わりがあり、「教育」概念の狭い捉え方からマンガの教育的価値が限定されてきた。しかし、「陶冶 (Bildung)」や「生成としての教育」という概念を手掛かりに「教育」概念そのものを学校教育だけではなく広い意味での人間の活動として捉え直すことで、マン

ガの教育的価値をその美的陶冶としての働きによって把握する方向性を示す。

第二章では、マンガ論における「表現論」の再検討をおこなう。マンガを読む教育において、マンガの読書行為において働く美的陶冶の作用を考慮する際に、マンガの美的側面、すなわち「表現」に着目する必要があるため、「表現論」を教育の場に適用する方法を検討する。ここでは、「表現論」に関する言説の整理をおこない、主に石子順造や夏目房之介のマンガ論について文学理論や芸術理論と比較しながら、理論的に位置づける。その結果、これまで対立的に捉えられてきた両者のマンガ論は、マンガ表現に対する感性論的アプローチを試みた点で共通点が見いだせることが浮かび上がる。感性論的「表現論」による作品分析の事例研究として、さいとう・たかをの「劇画」の線についての具体的な考察をおこない、ストーリーから読み取れる表象内容よりも、表現自体とそれがもたらす意味合いに着目することによって、より多様なマンガの読書行為のありようを捉えることが可能となることを示した。

教養教育としてマンガを読む授業をおこなう際に、読み手による多様な解釈を引き出すことが目指されるが、第三章では、表現の美的機能に対する着目をもって、一つの作品に対していかに多様な解釈が可能になるかを検討した。ここで中心的に考察したのは作品を読む活動における「作品論」と「批評」の教育的意義についてである。マンガの物語要素や表象内容を、具体的な表現形式や、曖昧さ、関係性、情動性などのマンガの特性を含めて分析する方法について、スクールズによるテキスト概念と文学教育論を参照しながら検討した。事例研究としてやこうの史代の広島についてのマンガや小林よしのりの「ゴーマニズム宣言」の分析を通して、表象内容中心的な読み方に比べ、表現形式やそのパフォーマンス性に着目することで、マンガの「読み」がどのように変わるかということを実証した。

以上の考察から、結果よりも過程を重視する「生成」をキーワードに、マンガの表現形式に着目しながら身体を通した感性的な体験を視野に入れることによって、作品がどのように読めるかを多角的な視点から考えながら学生の主体性を養う教育が実現できる可能性を示した。それは「マンガ的に考える」ことを教育に生かすことでもある。それは「何を」考えるかよりも「どのように」考えるかを重視するという点で、新しい教養教育において求められる批評的な思考力にもつながると考えられる。学生は普段に、メディアの特性に配慮しないことが多いが、マンガの具体的な表現やパフォーマンス性、ジャンル、他メディアとの関係性などへの着目を通してその社会的な効果や意義について考え、対話することによって自分の視点を変化させることができる。「マンガ的に考える」教育の場は、既存の知識を教授する場としてではなく、パーモンティエ（2012）が陶冶の場として美術館を捉えたように、対話の場として捉えることが可能である。

こうした理念的枠組みは、公的領域において主体性をもって思考し、他者の多様性を理解しながら活動するための教育として、大学教育に限らず、初等・中等教育や生涯学習など、幅広い意味での美術教育に生かすことができるのである。



## 審査結果の要旨

2000年代以降、マンガに関する学部・学科や科目を有す大学が増えるとともに、小学・中学・高校の教育現場でマンガを活用するケースも広がっている。背景には、国内におけるマンガ読者世代の広がりや日本マンガの国際的評価の高まりがあるが、一般的には未だに「マンガと教育」の関係が「水と油」のように目される風潮も根強い。実際、教育への活用とは一口に言うものの、授業運営の方法やマンガ作品の選択は基本的に教員個人の資質に委ねられているうえ、教材としてのマンガの研究は依然として立ち遅れているのが実情である。

こうした現状をふまえ、マンガ研究の先行成果を再検討しつつ、教育現場でのマンガ活用方法に具体的かつ論理的にアプローチした竹内氏による本論文は、大変意欲的かつ時宜に応じたテーマであると高く評価できる。

本論文の視野は美術教育が中心であるが、戦後日本におけるマンガと教育の関係を全体的に振り返りながら、美的陶冶としてのマンガの役割を浮き彫りにし、従前のマンガ表現論をその観点から包括的に整理する論理展開には説得力とオリジナリティがある。「陶冶」という概念を通じ、美術教育そのものが持つ可能性と課題に視覚表現としてのマンガが持つ影響力を向き合わせることに成功しており、マンガの教育活用に必要なスキルだけでなく態度や批評性を獲得できている。具体的には、安易な社会反映論への疑問・反発を内包するマンガ表現論の蓄積を丁寧に拾い上げ、例えば、石子順造の知覚への関心や夏目房之介の線へのアプローチを媒介として、それらの蓄積を教育現場というまさしく社会的文脈に接続しようとしたわけである。結果としてそこには、マンガ研究と美術教育双方にとっての貢献を確認できる。

他方、第1章では、竹内氏が研究を重ねてきた中沢啓治「はだしのゲン」が事例に取り上げられたり、第2章および第3章では、理論展開のための事例研究として、さいとう・たかをの「劇画」を線から捉える試みやこの史代、小林よしのりといった批評性の高い作品の分析がなされたりしており、総じて、マンガを教材とするうえで、テキスト分析だけでなくメディア論的アプローチの重要性が提唱されている。いずれの視点も示唆に富んでいるが、これらの事例研究が深掘されるあまり、本論との理論的結びつきが曖昧になってしまっている点や、結果的に本論文が提唱する成果が誰を宛先としているのかが不鮮明に映ってしまっている点は否めず、さらなる理論的補強が待たれることも付言しておきたい。

上記のような成果と課題を有す本論文に対し、学位審査会で慎重に意見交換をした結果、査読者4名全員が博士論文として合格レベルに達している内容であると判断した。なお、本論文が学位審査の対象となるのは2回目だったが、概念定義、論点整理、研究成果貢献度など、前回の申請時に比べ、着実に前進したことも確認できた。

美術教科はもとより、広くマンガの教育現場での活用を促進する研究成果として、本論文が一日も早く公刊されることを期待するものである。